



広報

# 川越

川越市民憲章

- 1. 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1. 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
- 1. きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1. 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1. 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

## 友好の森林づくり協定



「友好の森林」協定を結ぶ



# 思いっきり森林浴を・収穫の喜びを…

## 「友好の森林」づくりが始まる



川越市では、昭和四十七年に友好都市となった福島県棚倉町と共同で「友好の森林」づくりに着手、

去る五月二十日、川合市長を始め市議会代表、各種団体、児童・生徒ら植樹団一行百五十人が棚倉町を訪れ、調印式と記念植樹を行いました。

この「友好の森林」とは豊かな森林環境の中で、両市町民の交流と友好を深め、共に収穫の喜びを分かち合おうというねらいで、林野庁から棚倉町にある国有林の一部を借り受けて、スギやヒノキ、カキ、クリなどを植樹。あずまややベンチ、遊歩道なども設けて、豊かな緑に囲まれて両市町民がゆったりと森林浴を楽しみ、収穫の喜びと憩いの場をつくるという壮大な計画です。建設する場所は棚倉町内の戸中地区と北山本地区の二か所の山林で、戸中二一〇・二二ハル、北山二一〇・二二ハル、

総面積は12.2ha  
棚倉町と共同で



「昭和59・60年度計画一覧表」

地区	樹種	植樹本数	主な施設
戸中(二一〇・二二ハル)	スギ	9,000本	ベンチ
	ヒノキ	8,400	水飲場
	ケヤキ	1,000	あずまや
	エンジュ	1,000	野外卓
	サクラ	70	休憩所
	カキ	80	公衆便所
	クリ	300	
	ウメ	500	
	タケ	30	
	シラカバ	50	
北山本(二一〇・二二ハル)	アジサイ	410	あずまや
	シャクナゲ	360	ベンチ
	ツツジ	950	野外遊歩道 丸太橋

棚倉町一口メモ

- 所在地 福島県東白河郡
- 交通 東北自動車道「白河IC」から車で約30分 東北新幹線「新白河駅」からバスで約40分 東北本線「白河駅」からバスで約50分
- 人口・世帯数 4月1日現在16,242人・4,070世帯
- 面積 158.76km<sup>2</sup>

# 川をきれいにするために あなたの家庭で歯止めを

緑深まるこの季節、奥秩父や奥武蔵に出かける源流の川の美しさにはほほむさむさがあります。川遊びに歓声をあげる子供たちの姿に、昔日の思い出を浮かべられる方も多いのでは……。そんな河川も、私たちの住む街にいくと、どうなのでしょう。

住めないと言われていたBOD20以上を示しています。ご存知ですか  
河川を汚す生活排水

市では、河川の汚濁状況を把握するため、毎年定期的に市内の主な河川の水質検査を実施しています。昭和五十八年度の検査結果は左下の通りです。全体の平均値を見ると、前年度よりややきれいになっていますが、魚の生育に適している

河川の水質を汚す大きな原因は、炊事、洗濯、風呂などの生活排水にあります。川には、自浄作用がありますが、「このくらいだったら大丈夫」と考えて、食べ残しなどを流してしまうと、全体では膨大な量になり、浄化できません。川を汚さないために、

調理くずやいらなくなった食用油は流さない。

洗濯には、石けんなどリンを含む洗剤を適量使う。

尿浄化槽は、定期的に点検や清掃を行い正しく使う。



主要河川など汚濁状況(BOD)



(BOD)	備考
3mg/l以下	ヤマメ・イワナの生育には2mg/l、アユの生育には3mg/lが望ましい。
3.1~5mg/l	コイ・フナ等の生育には5mg/lが望ましい。
5.1~10mg/l	人の日常生活において不快感を生じない程度は10mg/lとされている。
10mg/l以上	10mg/lではドジョウやいしすめなどといわれています。20mg/lでは魚はすめなどといわれています。

食品別のBOD値
日本酒…15,000~21,000mg/l
インスタントラーメンの汁…26,000mg/l
みそ汁…24,000mg/l
米のとぎ汁…3,200mg/l
おでん汁…74,000mg/l

問合せ先：水質分析センター(☎4169)

# 固定資産税って?

固定資産税とは、どのようなものかご存知ですか?  
毎年一月一日現在、土地、家屋、償却資産(この三つを総して、固

定資産といえます)を所有している人が、その固定資産の所在する市町村に納付する市町村税の一つです。

固定資産税は、市町村税の約三十パーセントを占め、市町村の重要な財源の一つとなっています。

固定資産税を納める人を、納税義務者と称し、具体的には、毎年一月一日現在に土地の場合は土地登記簿に登録されている人、家屋の場合は建物登記簿に登録されている人、償却資産の場合は償却資産課税台帳に所有者として登録されている人です。

なお、一月一日前に所有者として登記(登録)されている人が死亡している場合は、一月一日現在でその土地、家屋を実際に所有して

## 連絡をお忘れなく

### 市街化区域内の農地 転用や譲渡の際

市街化区域内にある土地の固定資産税は、宅地並み課税を原則としていますが、長期営農継続農地として、市が認定した土地については、農地並み課税としています。

現在、この認定された土地をお持ちの方で、都合により土地の営農をやめたり、宅地や雑種地などに転用、譲渡した場合には、除外申請をさせていただきます。

また、相続などで所有者が変わり、引き続き営農地としての認定申請が必要ですから、ご連絡ください。

※くわしくは、資産税課土地係(☎内線844・5)へお尋ねを。

## 届きましたか

3人に1人が医者通い

国民健康保険に加入されている皆さん、お手元に国保からの「医療費通知」は届きましたか。

あなたが病気やケガで医者にかかると、医療費の三割は窓口で自分で払い、残り七割は川越市国保から支払います。でも、あなたは、ご自分の医療費がどのくらいかかったか、ご存知でしょうか。市では、五十六年度から、国保加入者が医者にかかったとき、医療費の額がいくらかかったかを知っていたら、医療保険に対する正しい理解をもつていただくため「医療費通知」を郵送しています。

この医療費をお知らせする機会を、年四回行っています。その第一回目の通知を六月初めに発送しました。内容は、五十九年三月中に医者にかかった分です。ご自分の記録と照合し、あなたの健康管理の参考にしてください。

今回の通知対象世帯は、一万二千九百四十一世帯、被保険者数で二万三千四百五十三人、国保加入者の約三人に一人が、医者のお世話になっていることとなります。

※お尋ねは、保険年金課係(☎内線262・3)へ。



お母さん、お子さんのためにも、税の理解を深めましょう

## 「税率」の決定は条例で

次に、税額はどうに決定されるのかについて解説しましょう。

△固定資産を評価し、課税標準額を算定します。

土地と家屋については、三年ごとに評価替えを行ない、課税台帳に登録。償却資産については、毎年一月一日現在の償却資産の状況

を、一月三十一日までに申告していただき、これに基づいて、その価格を決めます。

これら課税台帳に登録されている事項は、課税の基礎となるため、毎年四月一日から二十日までの間に関係者の方の縦覧に供します。

△課税標準額に税率を乗じたものを、一月三十一日までに申告していただき、これに基づいて、その価格を決めます。

固定資産税は、納税通知書によって、市町村から納税者の方に税額が通知され、納税していただくわけです。

今回は、固定資産のうち土地について、その評価のしくみ、住宅用地の課税標準の特例についてお話しします。

固定資産税は、納税通知書によって、市町村から納税者の方に税額が通知され、納税していただくわけです。

## 楽観できない この夏の水事情



今年の冬は例年になく降雪が多く、ダムの貯水量も充分と考えられがちですが、貯水状況を見てみると、利根川上流六か所のダムの貯水率は、五月十四日現在八九%。昨年と比較して若干下まわっており、楽観をゆるさない状況です。

これから迎える暑い夏に向かい、水の使用量もグリーンと増えます。今年も、水を無駄なく、上手に大切に使いましょう。

### 量水器交換のため 宅地内に入ります

各ご家庭には使用水量を調べるため、量水器(メーター)が取り付け

てあります。今年も約一万个の量水器を交換する予定です。このため、市の指定工事が六月下旬から十月下旬にかけて、交換作業を行います。

### 一部区域

△大字今成五四五〜五五七、六一八、八七〇番地

△大字小室六〇八、三〇、三五、四五〇番地

△大字上戸二九八、三〇二、三〇五、三〇九、三一五番地

△大字山田四八、一八八、二〇一、二〇二番地

△神明町五三、六三〜六六番地

△石原町二丁目二、四七〜四九番地

※お問い合わせは、水道部料金課(☎内線205)へお尋ねください。

## 1,800トンのごみから

### 資源ごみ集団回収の実績

## 2,000万円の資金

このほど、五十八年十月から五十九年三月末までの、下半期分にごみや金属類など、資源ごみ一八五四ト余りが、皆さんのご協力に

よって回収されました。

この間に回収された資源ごみを売却したところ、およそ二千万円にもなりました。これに市からの報償金三百六十万円を合わせると、二千三百六十万円もの貴重な資金が、ごみから生まれ

たわけです。ごみも利用すれば、資源に生まれ変わります。少ない資源を有効に使いた

### 集団回収実績

回収量	1,854,544kg
報償金として支払った額	3,698,600円

### 報償金制度実施団体状況 (S59.5.25現在)

登録団体区分	登録団体数	実施団体数	実施率(%)
子ども会	182	133	73.0
P T A	38	30	78.9
自治会	34	19	55.8
その他	21	18	85.7
計	275	200	72.7

### 報償金制度に ぜひ登録を

「地域の住民団体が、古紙やあ

きびんなどの資源ごみの集団回収をした場合、回収量一キロにつき二円を市がさしあげる」というこの制度。申請にあたっては、実施団体および回収業者とも事前に

市への登録が必要です。

### 全部区域

## 下水処理を開始します

五月十八日、次の区域が公共下水道の処理開始区域として告示され、六月一日から水洗化による処理が可能になりました。これにより、該当する地番の方は、三年以内に水洗化する義務が生じます。

なお、全部区域とはその地番の全部が、一部区域とはその地番の一部が処理開始区域となったことを示します。

### 全部区域

△大字今成五四二〜五四四、六三

一、七六七〜七六九、八一、八二、八一、八四〜八二、八五

〇〜八六五、八七二〜八七六、八八五〜八九四、一〇五六番地

△大字小室二、二九、三二〜三四番地

△上野田町五五番地

△大字上戸二九九〜三〇一、三〇三、三〇四、三二四番地

△大字山田五〇〜五五、一八七、一八九、二六六、二六七、三六

一〜三六四、三六九、三七〇番地

△大字上戸二九八、三〇二、三〇五、三〇九、三一五番地

△大字山田四八、一八八、二〇一、二〇二番地

△神明町五三、六三〜六六番地

△石原町二丁目二、四七〜四九番地

※お問い合わせは、水道部料金課(☎内線205)へお尋ねください。

### 一部区域

△大字今成五四五〜五五七、六一八、八七〇番地

△大字小室六〇八、三〇、三五、四五〇番地

△大字上戸二九八、三〇二、三〇五、三〇九、三一五番地

△大字山田四八、一八八、二〇一、二〇二番地

△神明町五三、六三〜六六番地

△石原町二丁目二、四七〜四九番地

※お問い合わせは、水道部料金課(☎内線205)へお尋ねください。

## 収入のある方でも

### ご主人や息子さんの

### 健康保険に入れます

パートの奥さん、年金をもらっている、おじいさん、おばあさん、ご存知ですか?

年間収入が九十万円未満(六十五歳以上の方は、一定の障害者である場合は、年間収入百四十万円未満)で、会社へ勤務されている方と一定の親族関係(親子、孫、兄弟など)や、生計維持関係などの認定要件をそなえていれば、ご主人や息子さん、お孫さんの勤め先の健康保険に被扶養者として入ることが出来ます。

この健康保険に移れたら、本市の国民健康保険(国保)に入っている必要はなくなりますから、こちらの喪失手続きもお忘れなく。

これにより、国民健康保険税も月割りで減額されます。国保の喪失手続きは、市役所市民課または、もよりの出張所で受け付けています。国保の保険証、印鑑、健康保険取得証明書をご用意ください。

なお、被扶養者の認定要件などくわしくは、勤務先の保険担当者または、所管の社会保険事務所などにお問い合わせください。

※くわしくは、保険年金課係(☎内線263・4)へお尋ねを。

## 今成・小室・上野田町・月吉町・神明町など9地区で

# ホームステイを募集

## 交換交流の第一陣決まる

姉妹都市オッフェンバッツハ市から、提携後初の市民交流として、青少年(七月)とサッカーユース(八月)の来川が決まりました。この若者たちは、異なった文化の中で暮らし、新しい体験をしようとして、期待と夢をふくらませている、と伝えてきています。そこで、本市では、彼らに川越(日本の普段の生活を味わってもらうため、短期ホームステイを引き受けていただける家庭を、次のように募集します。

**オッフェンバッツハ市 青少年交流団**  
 期間 七月二十一日(出)から八月四日(出)まで(ただし、実質は十日間程度)  
 年齢 十七歳の男女、英語が話せる

せます  
 人数 二十三人  
 条件 同年代の方がいる家庭で、できたら来年、オッフェンバッツハ市へ行く方を希望しています。受け入れ家庭には、若干の補助をします。

**オッフェンバッツハ市 サッカーユース**  
 期間 八月十九日(出)から八月二十七日(出)まで  
 年齢 十四歳から十六歳までの男子  
 人数 二十五人

7月：青少年交流団 / 8月：親善サッカー団

## 農薬の空中散布を実施

水稲の病害虫防除のため、次の地域の水田耕地で、午前五時から九時ごろまで、農薬の空中散布を行います。散布区域の家庭では、

食器、洗たく物、小鳥などに薬がかからないよう注意してください。なお天候により、散布時間の延長や日程の変更もあります。

▼六月十五日(金)：霞ヶ関全域  
 ※お問い合わせは、川越市病害虫防除協議会(☎22-0894)または、最寄りの農協か農務課経営普及係(☎内線463・4)へ。

## 検察審査会はあなたの強い味方

裁判所やその主な支部には、検察官の不起訴処分が良し悪しを審査する検察審査会が設置されています。



交通事故や犯罪の被害にあり、警察や検察庁に訴えたのに、検察官がその事件を起訴してくれない、などという不満をお持ちの方は、無料で審査の申し立てができ、ご相談の秘密はかく守られます。お気軽にご利用ください。

※くわしくは、川越検察審査会(宮下町二一―三、浦和地方裁判所川越支部内、☎25-3500)へ。

## 開運商法のトラブル 契約は慎重に

開運商法は、印鑑、壺、宝塔に多い売り方です。手相を見たり、

姓名判断をしたり、あるいは霊界の話をしたあと、現在の災いを除き、運を開くには印鑑を作り替えるといふなど、契約させるものです。壺や宝塔の売り込みでは、車で会場に連れて行き、ありがたいう話を聞かせることもあります。祖先や水子の供養が足りないため家族に訪れる不幸を防ぎ、幸せになるとのふれこみです。代金支払いに苦勞するも祖先の供養のためとか、お年寄りなどが本心に信じてしまい、後で家族同志のトラブルが起きるケースも少なくありません。

他人に話すと開運効果がなくなるので、この話をしないようにといわれ、みすみすクーリングオフ(無条件解除期間〓四日間の解除権を逃す人もいます。

トラブルを防ぐために  
 ▽セールのスマンの会社、身元を確認する。  
 ▽自分の意志をはっきり表明する  
 ▽契約書の署名、押印は慎重に！  
 ※トラブルに巻き込まれたら、すぐ市民生活課消費生活係(☎862・3)へ。

## 感電事故を防ぐには……

私たちが生活していくうえで、電気のない生活など、もう考えられなくなりました。しかし、この便利な電気も、扱い方ひとつで火災や感電事故をまねくことがあります。初夏から台風シーズンにかけて、感電事故が多く発生します。電気は、見えなく臭わないからです。そこで次のようなちょっとした知識と設備が、あなたの安全を守ります。

▽水気のあるところで使う電気器具には、アースを取り付ける  
 ▽雷や強風で切断された電線には、絶対にさわらない  
 ▽せみとりなどで電柱に登るのは、絶対にやめる  
 ※お尋ねは、東京電力川越営業所(☎25-5511)へ。



# 市営プール6/30から泳げます

夏だから…夏のスポーツを



比呂さん、梅雨が明ければ、カンカン照りの夏です。ワス五輪の応援もいければあなた自身もスポーツしなければダメ！結果、この夏、神楽の市営プールは、六月三十日からオープンします。二十五プール二基、二十五プール一基、幼児用一基の四基あります。南堀期向など、くわしくは下表をご覧ください。



交通  
 ▽川越駅東口から東武バス神明町車庫行、または川越駅西口から国際興業バス神明町車庫行。札の辻下車。札の辻から市役所前をとり徒歩約13分。  
 ▽本川越駅から西武バス大宮行。市役所前下車。徒歩約10分。  
 ※駐車場は、30台分しかありませんので、なるべくバスかその他の交通機関をご利用ください。

開場期間	開場時間	使用料金
6月30日(出)から7月19日(休)まで 土・日曜日のみ	午前 10時から 午後 5時まで	○2時間以内 (入場から退場まで) 大人 200円 高校生 100円 小中学生 50円 2時間を過ぎた場合には、1時間につきそれぞれの料金の半額を徴収します。 ○ロッカー1回 50円
7月20日(金)から8月31日(金)まで 毎日	注、午後5時は退場していただく時間です。	

問合先  
 川越市公園管理事務所  
 郭町2-13-1  
 ☎22-1301

次のことに注意ください  
 ▽混雑するときは、入場を制限することがあります。  
 ▽天候が不良(雨天など)の場合には、開場時間を短縮したり、開場を中止することがあります。また、台風後は災害整備のため、入場券の販売は、午後四時までめ数日開場を中止します。  
 ▽未就学児童だけの入場は、できません。必ず保護者(二十歳以上)が付き添ってください。保護者一人につき一人までです。  
 ▽入場券の販売は、午後四時まで

▽係員の指示やプール場内の注意事項を守ってください。  
 ▽荷物は、必ずコインロッカーに入れてください。  
 このほかに、皆さんがプールを利用している時、係員が直接注意をうながすことがあります。他の皆さんが安心して楽しく泳げるよう行うものですから、係員の指示に従ってください。  
 なお、今年から身体障害者の方には、使用料が割引されるようになりました。利用される時は、身体障害者手帳を提示してください。また、付添を要する身体障害者の付添者は無料となりますので、入場窓口へ申し出てください。

※ 市外の方は別料金となります。



# 投票箱

投票時間のお知らせ  
投票時間は、午前7時～午後6時です。  
選挙の告示と運動期間  
今回の、県知事選の告示は、六月十一日(月)に行われますが、選挙運動期間は、昨年の法律改正により、六月十一日(月)から六月三十日(土)までの二十日間になりました。

## 郷土・埼玉の未来を築く

# 県知事選挙は

# 7月1日

有権者の皆さん、七月一日(日)は、埼玉県知事選挙の投票日です。今回の選挙は、私達の郷土・埼玉の未来を築く大切なもの。有権者一人一人、棄権することなく、清い一票を投じましょう。

### 投票できる人

投票できるのは、昭和三十九年七月一日までに生まれ、今年の三月九日までに川越市の住民基本台帳に登録されていて、選挙当日まで引き続き市内に居住し、川越市の選挙人名簿に登録されている人です。

### 市外から転入した人は 5/6までに転入届完了を

市外から転入した場合には、昭和五十九年三月九日までに転入届を完了した人でないと、市内の投票所で投票することはできません。また、昭和五十九年三月十日以降に、県内の他市町村から転入し、引き続き川越市に居住している場合、前住所地の選挙人名簿に登録されている人は、その前住所地で投票することができます。ただし、この場合には、川越市長が発行する証明書が、住民票の写しが必要になります。

### 5/6以降市内で転居したら 旧住所地の投票所で投票を

投票できる人で、昭和五十九年五月十六日以降、市内で住所を移した人は、旧住所地の投票所で投票することになります。お間違いないようご注意ください。

### 代理投票と点字投票

投票用紙には、自分で候補者の氏名を記入するのが原則ですが、身体が不自由な方や、自分で字が書けない方は、投票所でお申し出になれば、係員が代わって記載します。また、目が不自由な方は、点字

## 選挙公報と政見放送

今回の、県知事選には、選挙公報が発行されます。この公報には、候補者の党派、氏名、経歴、政見などが掲載されています。投票する人を選ぶ際の参考にしてください。また、テレビやラジオによる、候補者の政見や経歴放送も行われます。放送日時を新聞などの番組案内で確認のうえ、ご利用ください。なお、選挙公報は、皆さんのお手元には六月二十九日(金)までに、新聞(スポーツ新聞などを除く朝刊)折込みでお届けします。

## 選挙当日ご都合が悪い方 不在者投票のご利用を

有権者である皆さんの貴重な一票を、できるだけムダにしないように、選挙には「不在者投票」という制度が設けられています。次のいずれかの理由で、選挙当日、投票所へ行くことができない方は、ぜひこの制度を利用して投票しましょう。

- または滞在中のとき  
自分の投票区の区域外で職務、または業務に従事するとき
- 病気、けが、妊娠などのため、選挙当日歩行が著しく困難であると予想される時
- 監獄、少年院、補導院などに入所中のとき
- 選挙人が、県内の他の市町村に居住しているとき

不在者投票には、指定病院や老人ホームで投票できるものもあります。これは、病気やけがなどで入院している方を対象にした制度で、市内では、次の十四の病院・老人ホームで不在者投票ができます。希望する方は、お早目に病院、

### 指定病院や老人ホームで

- 書に記入していただきます。なお、入場券が届いていない場合は、印鑑だけでも構いません。
- また、または老人ホームへお申し出ください。
- 市内の指定病院・老人ホーム
- ▽池袋病院
- ▽康正会病院
- ▽埼玉病院
- ▽広瀬病院
- ▽三井外科病院
- ▽赤心堂病院
- ▽川越同仁
- 会病院
- ▽武蔵野病院
- ▽山仁病院
- ▽山口病院
- ▽行定病院
- ▽川越市養護老人ホーム「やまぶき荘」
- ▽特別養護老人ホーム「真寿園」
- ▽特別養護老人ホーム「陽光園」
- ※市外の病院・老人ホームに入院・在園の方は、そこが不在者投票できる施設として指定されているかどうか、お確かめください。
- 指定を受けている場合は、その病院・老人ホーム内でも投票することができます。

### 郵便による不在者投票

次のように、身体に重度の障害がある方は、郵便(在宅)投票ができます。身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢、もしくは体幹の障害の等級が一級、または二級の方。心臓、じん臓、もしくは呼吸器の障害の等級が一級、または三級の方。戦傷病手帳をお持ちの方で、両下肢、もしくは体幹の障害が特別項症から第三項症の方。以上該当する方は、それぞれ

## 新しい投票所入場券は... 必ず切り離してから投票所へ

前回の選挙から、投票所入場券が、ハガキ一枚で同一世帯の有権者四人が使えます。このため、有権者が四人以下の世帯には一枚、五人以上八人以下の世帯には二枚、という具合に郵送します。

選挙当日、投票所へは必ず各自切り離し、本人が持参してください。この入場券、有権者の皆さんへ

川越局  
料金別納郵便

川越市選挙管理委員会  
電話 24-8811

埼玉県知事選挙投票所入場券

投票の日時 月 日 午前7時から午後6時まで

埼玉県知事選挙投票所入場券

投票の日時 月 日 午前7時から午後6時まで

埼玉県知事選挙投票所入場券

投票の日時 月 日 午前7時から午後6時まで

埼玉県知事選挙投票所入場券

投票の日時 月 日 午前7時から午後6時まで

は、六月二十日頃に郵送する予定です。お手元に届きましたら、記入されている投票所などの記載内容をよくお確かめのうえ、選挙当日まで大切に保管しておいてください。入場券をなくしたら... 入場券をなくしてしまっても、投票はできます。選挙当日ご自分の投票所までお出かけになって、係員にその旨をお申し出ください。すぐその場で再発行され、投票することができます。入場券をなくしたからといって、棄権することがないようお願いします。

県知事選挙について、わからないことがありましたら、川越市選挙管理委員会(お内線501-33)へお尋ねください。

**開票は翌日**  
 午前8時から市役所7階で開票は、投票日の翌日・七月二日の午前八時から市役所七階A・B会議室で行います。開票速報は、市役所七階A・B市民体育館前に速報板を設置してお知らせします。

**7月1日**

# 投票所

投票時間は午前7時～午後6時

# 案内図

お間違いのないようご注意を

**県知事選**

投票所は、市内に四十七か所です。投票所入場券に、あなたの投票所名が印刷されています。印刷から、もう一度確かめてから投票所へお出かけください。

<p>第30投票所 福原公民館</p>	<p>第29投票所 今福公民館 (菅原神社)</p>	<p>第28投票所 藤間文化会館</p>	<p>第27投票所 高階南小学校 体育館</p>
<p>第34投票所 大東西小学校</p>	<p>第33投票所 大東中学校 体育館</p>	<p>第32投票所 武蔵野小学校 体育館</p>	<p>第31投票所 大東東小学校</p>
<p>第38投票所 霞ヶ関西小学校 体育館</p>	<p>第37投票所 的場下組出荷所</p>	<p>第36投票所 霞ヶ関南小学校</p>	<p>第35投票所 霞ヶ関公民館</p>
<p>第42投票所 名細保育園</p>	<p>第41投票所 霞ヶ関北小学校 体育館</p>	<p>第40投票所 霞ヶ関北公民館</p>	<p>第39投票所 東急ニュータウン自治会公民館</p>
<p>第46・47投票所 山田小学校 体育館</p>	<p>第45投票所 下広谷南公民館</p>	<p>第44投票所 下小坂公民館</p>	<p>第43投票所 名細公民館</p>

<p>第6投票所 仙波小学校 体育館</p>	<p>第4・5投票所 第一中学校 体育館</p>	<p>第3投票所 第一小学校 体育館</p>	<p>第1・2投票所 市民体育館</p>
<p>第10投票所 南公民館</p>	<p>第9投票所 城南中学校 体育館</p>	<p>第8投票所 月越小学校 旧体育館</p>	<p>第7投票所 中央小学校</p>
<p>第15投票所 芳野公民館</p>	<p>第13・14投票所 川越商業 高校体育館</p>	<p>第12投票所 泉小学校 体育館</p>	<p>第11投票所 富士見中学校 体育館</p>
<p>第21投票所 牛子小学校</p>	<p>第19投票所 南古谷公民館 第20投票所 南古谷小学校 体育館</p>	<p>第17投票所 古谷出張所 第18投票所 古谷小学校 体育館</p>	<p>第16投票所 芳野中学校 体育館</p>
<p>第25・26投票所 高階中学校 体育館</p>	<p>第24投票所 高階小学校</p>	<p>第23投票所 寺尾公民館</p>	<p>第22投票所 砂会館</p>



# 保健コーナー



## ただ今、実施中 一般健康診査

満40歳以上65歳未満の方が対象。受診希望者は、下表の会場へ直接お出かけを。費用は一般診査100円。ただし、精密診査が必要な場合は、さらに1,000円かかります。いずれも当日会場で納入を。

※生活保護世帯および市民税非課税世帯の方は、一般・精密診査とも無料。くわしくは、広報川越5月10日号をご覧ください。健康課予防係（☎内線254・5）へ。

受付時間 午後1時30分～2時30分

月日	会場	月日	会場
6.12(水)	霞ヶ関北公民館	6.19(水)	高階公民館
6.13(木)	保健センター	6.20(木)	南公民館
6.14(金)	名細公民館	7.11(水)	保健センター
6.15(土)	山田公民館		

## まだ余裕があります 乳がん集団検診

下記の会場では、まだ定員に余裕があります。受診希望者は、官製ハガキに希望日・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、お早めに市役所健康課（元町1-3-1）へ。

て、お申し込みください。折返し検診通知書を送付します。

時間…午後0時40分～1時40分

検診日	会場	検診日	会場
6.25(月)	名細公民館	7.6(金)	保健センター
6.26(火)	高階南公民館	7.9(月)	霞ヶ関北公民館
6.27(水)	大東公民館	7.10(火)	福原公民館
7.2(月)	南古谷公民館	7.11(水)	霞ヶ関公民館

〈対象者〉市内在住で30歳以上の方。ただし、妊娠中・授乳中の方は、受けられません。〈検診料〉視触診400円。エックス線直接撮影が必要な場合は、さらに400円かかります。※くわしくは、健康課予防係（☎内線255）へ。

## 市民健康教室 思春期のこころ

思春期を迎えたお子さんの特性を理解し、親子の接し方について考えます。

時間…午後1時30分～3時

月日	会場	講師
6.22(金)	霞ヶ関北公民館	医師 田淵一郎氏
6.28(木)	名細公民館	

経費は無料。希望者は、当日直接会場へお出かけを。くわしくは、健康課管理係（☎内線252）へ。

## 休日の診療機関

- 〈休日の当番医〉  
6月17日 康正会病院（整形・外） 山田375-1 ☎24-2711  
6月24日 武蔵野病院（外・整・脳外） 大袋新田977-9 ☎44-6340
- 〈内科・小児科の休日診療〉  
川越市休日急患診療所 小仙波町2-45-5 ☎23-0601（診療時間…午前9時～午後3時、午後8時～10時30分）
- 〈歯科の休日診療〉  
川越市予防歯科センター 三久保町18-5 ☎24-3891（診療時間…午前9時～正午）

## 献血にご協力を

- ▷6月28日(木)、午前10時～正午、午後1時～3時 東洋大学工学部（鯨井2100）  
▷6月29日(金)、午後1時～3時 赤心堂病院（脇田本町25-19）  
〈熊谷赤十字血液センター（☎0485-25-1330）川越保健所衛生課（☎24-0380）市役所健康課〉

## 無料登記相談

六月十九日(火)、午前10時～午後四時、市役所4A会議室で。内容は相続、贈与および土地家屋の調査測量に関する登記について。くわしくは、市民生活課市民相談係（☎内線862・3）へ。

## 耳の更生相談

七月十日(火)、午前10時～午後三時、川越勤労青少年ホームで。高齢・事故などで聴力障害を起している方先着三十人。無料。担当

## 催し

### 市文化財保護協会記念講演

六月十六日(土)、午後三時二十分、市役所7A会議室で。無料。演題は三芳野神社の奉納太刀について。講師は県文化財保護審議会委員・新市郎氏。お尋ねは市教委社会教育課文化財係（☎内線384）へ。

### 農業所得と税金講習会

「今年の改正のポイント」、「農業所得申告の反省点」など。市農業委員会主催。六月二十九日(金)、午後一時三十分～三時三十分、市役所7A会議室で。無料。講師は川越税務署職員。くわしくは、同委員会（☎内

### 第3回婦人スポーツの集い

昨年好評を博した婦人スポーツの集いを、今年も七月八日(日)、午後一時から市民体育館で開催。元バレーボールオリンピック選手の生沼スミエ氏の講演と、ミセス向けの軽スポーツを予定。くわしくは次号で。〈保健体育課〉

### アイデア開発講演会

商工業経営並びに日頃の業務に役立つ「アイデア開発実践マニュアル」講演会。〈川越商工会議所〉六月二十二日(金)、午後一時三十分～四時三十分、川越商工会議所で。無料。講師は「発明ライフ」編集長・中野勝征氏。くわしくは同会議所（☎22-3100）へ。

## 募集

### 結婚入門セミナー

これから結婚をする若者を中心に、基本的な知識を学ぶ。  
六月二十五日～七月十六日、毎週月曜日、午後六時三十分～八時三十分、中央公民館で。市内在住の成人先着四十人。経費無料。申込は、六月十八日(月)、午後六時から同館へ（十八日に限り電話申込不可）。

### やさしい政治経済

基礎知識、家計や蓄財との関わりを学ぶ。  
六月二十七日(木)・二十八日(金)、七月五日(木)・六日(金)、午前10時～正午、高階南公民館で。市内在住の成人四十人。経費百円。申込は六月十五日(金)、午前九時から同館へ（電話申込可）。

### リズム体操

六月十九日～七月二十四日、毎週火曜日、午前九時三十分～十一時三十分、山田公民館で。市内在住の婦人先着三十人。経費は無料。申込は六月十五日(金)から同館へ（電話申込可）。

### パンづくり

青少年ホーム（☎22-5241）  
七月七日～八月四日、毎週土曜日、午後六時～九時、同ホームで。二十五歳までの働く青少年二十五人が対象。教材費三千円。申込は六月十五日(金)、午後六時から教材費を添えて同ホームへ。初めてホームを利用する方は、印鑑を持参。

### 昔の高階の写真

ふるさと高階をつくる会準備会（事務局・高階南公民館 ☎45-3581）では、昔の高階の様子がわかる写真を探しています。街道や町並み、自然など、とにかく昔の高階の姿が少しでもわかるものなら、何でもけっこうです。お借りした写真は複写し、展示会を行う予定です。ご連絡をお待ちしています。

### 文芸川越(第5号)

市教育委員会では、市民の皆さんの文芸創作活動を発表する『文芸川越(第五号)』の作品を募集中です。応募締め切りは六月三十日(土)まで。ふるってご応募を。  
募集種目：小説(童話・民話含む) 四千字詰原稿用紙三十枚以内で一人一編限り 随筆(評論含む) 四千字詰原稿用紙十枚以内で一人一編限り 詩(形式自由) 漢詩除く 一編三十行以内一人二編以内(862・3)へ。

### 市民相談

市では、下表の日程で市民相談に応じます。トラブルなどでお悩みの方は、遠慮なくご相談を。相談の受付は該当する相談日にお越しを。なお、法律相談は午前八時三十分から受け付け、一日八～十人に限られますのでご注意ください。電話受付はできません。相談の場所：市民生活課

## 相談

区分	内容	相談日	時間	相談員
市政相談	市に対する陳情、要望など	毎日 (日曜日・祝日を除く)	午前 8:30～10:30 午後 3:30～5:00 (土曜日は午後0時30分まで)	市職員
一般相談	家庭や社会生活上の心配ごと、社会慣習など	毎日 (日曜日・祝日を除く)	午前 10:00～午後 4:00 (土曜日は正午まで)	市委員の相談員
交通事故相談	交通事故に起因する諸問題	毎日 (日曜日・祝日を除く)	午前 10:00～午後 4:00 (土曜日は正午まで)	飯塚 淳氏 仙波町3-10-15
法律相談	法的解釈や判断を要する問題	毎週木曜日 第1第2第3第4	午後 4:00～5:00 (土曜日は正午まで)	渡辺 武氏 大宮市三橋1-1154 宇津木浩氏 元町1-7-9 細田初男氏 富下町1-10-7 川口雄市氏 狭山市狭山台4-45-8
建築相談	家屋の設計建築、設備関係、建築資金の問題	毎週月・水曜日		小川 清氏 末広町3-1-3 市ノ川豊氏 志多町20-5 森本鉄夫氏 仙波町1-12-14 松村寛一氏 六軒町1-19-4 宮崎通明氏 今福2751-32
内職相談	内職の求人、求職のあつせんなど	毎週火・金曜日		星野ふき氏 野田1311-54
結婚相談	配偶者の紹介、男女間の交際など	毎週水・土曜日		吉田ちか氏 的場1891-1 石森 麗氏 大手町2-9 孫島 絹氏 小仙波町1-12-2
行政書士相談	官公庁の申請、届出許可などの手続き記載指導	毎週火曜日		星野惣司氏 増形189-21 砂村 要氏 古谷本郷1362-1
高齢者職業相談	高齢者への求人、求職のあつせんなど	毎週月～金曜日		村上一雄氏 野田1311-11 椎葉 勲氏 笠巻5024-776
パート相談	パートで働きたい方への職業のあつせん	毎月第2・4火曜日		毎回派遣
消費生活相談	消費生活上の苦情や相談	毎月第2・4火曜日	午前 8:30～午後 5:00 (土曜日は午後0時30分まで)	栗原大明氏 大宮市益我町516

市職員による相談は毎日受け付けています。

まで(別綴じ) 短歌(一人五首まで) 俳句(形式自由、一人五句まで) 川柳(一人五句まで)

応募資格：市内在住の方(中学生以下の生徒・児童は除く)

提出先：市教委社会教育課(〒350元町1-3-1、☎内線312)

選考：市が委嘱する各部門編集委員により選考

応募上の制限・注意：▽応募作品は未発表・創作のものに限る▽応募は一人一種目に限る▽小説、随筆は原則として常用漢字使用のこと▽原稿には氏名・年齢・性別・住所・電話番号を明記のこと▽作品は全てB四判四千字詰原稿用紙に楷書でペン書きのこと▽

封筒の表に「文芸川越応募作品」と朱書きのこと▽詩・短歌・俳句・川柳の四部門は原稿と写し(二部)の計三部を提出、小説・随筆の二部門は一部で可▽ペンネームを用いる者は、その下に( )書きで本名を明記のこと

その他：▽応募作品は一切返却しません▽採用未採用の通知は、原則として冊子の発行をもってかえす▽募集要項は、公民館や図書館にありますからご一読を

### シンボルマーク

青少年を育てる市民会議 結成準備会  
青少年が心身ともにたくましく健やかに成長するため、青少年自

### 保育園のアルバイト

市立保育園で働く学生アルバイトを募集。勤務期間は七月二十日(金)～八月三十一日(金)、午前八時三十分～午後五時(土曜日は午後0時三十分まで)。応募資格は保母を養成する学校に在学中の方。勤

### 県婦人大学校

婦人問題についての専門的な知識と技術を習得し、指導的役割を果たすことのできる資質を養う。  
八月八日～十一月三十日の期間のうち九日間(宿泊あり)、午後一時三十分～四時。狭山市勤労福祉センターなど三会場。定員は各会場とも百人。受講料無料。  
問合せ：県婦人対策課(☎0488-241211)

15

6月15日(金)から受付

## ご意見を! 定年後の 生活設計

今秋、市民大学講座第二弾を予定していますが、そのなかで、今、成人男性に最も関心が高い、老後(定年後)の「生活設計を考える」を企画しています。

人それぞれ違う人生、その蓄積を、老後どのように生かし、充実した日々を送ることができるか、それは、あなた次第です。

こんな機会にホンネで話し合い、考えてみようではありませんか。

ご意見をお寄せください。  
▷高階南公民館(藤原町23-7)

市民の皆さんも、趣味・娯楽だけでなく、公民館が行う、かたくなに大学にお入りになりませんか。

村田和男教育長からもひとこと

森田悦子さん(41歳/南大塚/主婦)

市民の皆さんも、趣味・娯楽だけでなく、公民館が行う、かたくなに大学にお入りになりませんか。

若者向けでないような気がしますね。

細田誠一さん(27歳/幸町/青果商)

いつも料理実習に参加させてもらっています。顔を出してみると楽しいもんですよ。

市民大学講座 親と子のふれあいを考えるシンポジウムより(58・9・18)

# 私たちの公民館に

## 講座・ふるさとカレッジ

「市民大学講座」と「ふるさとカレッジ」が始まります。大学といっても、なにもキョーギョー詰めで勉強、というわけではありません。公民館からの発想ですから、実生活との関わりを大切にしながら、学習を進め、生活を豊かにしていこうというものです。

昨年受講できなかった方、今年もまた、という方も大歓迎です。あなたの参加で、もうすぐ「私」から「私たち」の公民館に……」申し込みをお待ちしております。

### 公民館イメージを ひ・と・こ・こ・と

武井郁雄さん(25歳/釣場/会社員)

若者向けでないような気がしますね。

細田誠一さん(27歳/幸町/青果商)

いつも料理実習に参加させてもらっています。顔を出してみると楽しいもんですよ。

セミナー 川越の蔵造り百科 入門編

蔵造りの町並みの持つ魅力や秘密を理解し、都市づくりのあり方について考える。

期日: 6月27日~7月25日 水曜日 PM7:00~9:00

会場: 中央公民館 ☎22-1394

申込先: 中央公民館 (電話不可)  
受付: 6月15日(金) 午前9時から先着順

対象: 成人 定員: 40人  
運営雑費: 1,000円

- 蔵造りの町に生きる 一人とくらしー
- 豪快・重厚・しょうやかな蔵造りの町家
- 蔵造りとレンガと洋風建築
- 五感で知る蔵造り(現地体験学習)
- 蔵造りの町並みの未来

講師: 東洋大講師 浅井賢治氏

○今秋、入門編に引き続き、人とくらし編を予定

## ふるさとカレッジ

### 民話劇入門

楽しく明るい川越の昔ばなしを劇に創り上げ、公演をめざします。

期日: 7月6日~12月14日 金曜日 PM7:00~9:00

会場: 南公民館 ☎43-0038

申込先: 南公民館 (電話不可)  
受付: 6月15日(金) 午後7時から先着順

対象: 成人 定員: 30人  
運営雑費: 1,000円

回数	内容
1	発声・発音練習
2	滑舌練習
3	柔軟体操
4	せりふの練習
5	舞台美術(装置・音響・衣裳など)のポイント
6	演技の実際(けいこ)
7	舞台美術の実際(実習)
8	公演のリハーサル

講師: 川越商教諭 茨木洋子氏

6月15日(金)から受付

## 市民大学講座 面白セミ歴史と女性

6月18日(月)から受付

世界面白セミナー ~アメリカ編~	歴史を生きる女たち ~中世・近世編~
日本と最も関係の深いアメリカを取り上げ日本との関係、生活のちがいなどについて楽しく学びます。	女性の社会的地位の大きく転換した鎌倉から江戸期の時代背景とそこで生きた女性の姿を探る。
期日: 7月7日~11月17日 土曜日 PM1:30~3:30	期日: 7月6日~11月9日 金曜日 PM1:30~3:30
会場: 名細公民館 ☎31-0001	会場: 霞ヶ関公民館 ☎31-1009
申込先: 名細公民館 受付: 6月18日(月) 午前9時から先着順	申込先: 霞ヶ関公民館 受付: 6月18日(月) 午前9時から先着順
対象: 成人 定員: 50人 運営雑費: 1,000円 (見学の費用は別途)	対象: 成人 定員: 50人 運営雑費: 1,000円 (見学の費用は別途)
回数 内容	回数 内容
1 開講式・オリエンテーション	1 開講式・オリエンテーション
2 フィルムでみる東海岸	2 女性史に学ぶ
3 フィルムでみる西海岸	3 史跡めぐり(鎌倉市内)
4 食卓からみたアメリカ 講義と実習(農産物自由化をめぐる) 10:00~1:00	4 時代背景をさぐる
5 留学生との交流会	5 民衆の生活と文化をさぐる
6 素顔のアメリカ(1) 一生活一	6 中世の女たち
7 素顔のアメリカ(2) 一風俗一	7 戦国の女たち(1) 一お市の方一
8 素顔のアメリカ(3) 一文化一	8 戦国の女たち(2) 一ガラシャ夫人一
9 アメリカ人からみた日本人	9 大奥の女たち(公開講座)
10 1日アメリカ体験 一社会見学一	10 庶民の女たち
11 閉講式・意見交換	11 閉講式・まとめ

講師: 埼玉大教授 佐藤一子氏ほか

○9回目の公開講座は、どなたでも自由に参加できます。ぜひ、聴講を!

講師: アメリカ大使館職員(交渉中)

○講義・料理実習・交流会・見学などバラエティに富んだ学習方法であなたに迫ります。迄ご期待!!

## まちづくり 民法 世界経済 市民大学講座カリキュラム

6月15日(金)から受付

ソフトまちづくり論 ~生活圏からの発想~	民法を学ぶ ~物権・債権編~	世界経済と私たちの暮らし
「快適な生活環境とは」を軸に、身近な諸問題を市民の生活感覚で自主研究	社会生活をする上で必要な民法を学ぶことにより社会のしくみを理解する。	現代社会の中から「経済」に焦点を絞り、世界のきびしい現状と身近な暮らしを考える。
期日: 7月11日~12月9日 水曜日 PM6:30~8:30	期日: 6月26日~11月6日 火曜日 PM6:30~8:30	期日: 6月26日~9月18日 火曜日 PM1:30~3:30
会場: 南公民館 問合せ先: 福原公民館 ☎42-5005	会場: 中央公民館 ☎22-1394 問合せ先: 中央公民館 ☎22-1394	会場: 高階公民館 ☎42-6064 問合せ先: 高階公民館 ☎42-6064
申込先: 福原公民館 (電話不可) 受付: 6月15日(金) 午前9時から先着順	申込先: 中央公民館 (電話不可) 受付: 6月15日(金) 午後6時から先着順	申込先: 高階公民館 (電話不可) 受付: 6月14日(木) 午前9時から先着順
対象: 成人 定員: 30人 運営雑費: 500円 (教材費は別途)	対象: 成人 定員: 40人 運営雑費: 1,000円	対象: 成人 定員: 40人 運営雑費: 1,000円
回数 内容	回数 内容	回数 主題 内容
1 開講式・説明会・話し合い	1 開講式 日常生活と民法 権利の主体 自然人と法人	6月22日(金) AM9:00~ 準備会 学習の流れ、話し合い、学習のもち方
2 現状の問題診断(Ⅰ)	2 契約の成立・契約の効力	1 経済のしくみ 開講式・オリエンテーション やさしい経済
3 現状の問題診断(Ⅱ)	3 事例研究	2 身近な経済 身近な経済
4 諸問題の分類・整理	4 時間の経過と権利・所有権	3 経済のしくみ 経済のしくみと私たちの生活を考える
5 見学会: まち(現地)を歩く	5 事例研究	4 世界経済の動き やさしい世界経済
6 資料調査報告	6 売買	5 世界経済の動き 世界経済と日本
7 対策案を考える(Ⅰ)	7 事例研究	6 世界経済の動き 世界経済と自由圏・共産圏
8 対策案を考える(Ⅱ)	8 金銭の貸借 委任と請負	7 世界経済の動き 世界経済の動きと私たちの生活を考える
9 対策案への意見交換(Ⅰ)	9 債務の履行	8 世界経済の動き 世界経済と諸情報
10 対策案への意見交換(Ⅱ)	10 事例研究	9 世界経済の動き 世界経済とおかねの流れ
11 対策案への意見交換(Ⅲ)	11 債権の担保	10 その将来 豊かな国と貧しい国
12 まとめ「白書づくりの方法」	12 事例研究	11 21世紀の暮らしと経済を考える
○まちづくりに対する市民の声を自分の住んでいるまちへの希望・アイデアという形で6月25日号広報川越で募集します。	13 不法行為	12 3大テーマのまとめ・意見交換・閉講式
○1月~3月にかけて「わがまち白書」づくりと講演会を予定。	14 事例研究	
	15 閉講式	

講師: 国際商大助教授 高橋宏氏

○3・9・11回目は、参加者中心の話し合い学習

○経済のしくみや流れをやさしく広く知ること

講師: 弁護士 細田初男氏ほか

○事例研究とは、復習的なケース研究です。



# 菓子屋横丁に

## いま、活性化の波が...

ふるさと歩道のコースにもなっている菓子屋横丁に、いま活性化の波がひたひたとおしよせている。

昭和七、八年頃は、七十軒以上の店が養寿院あたりから高沢橋近くまでひしめきあっていたという。現在は七、八軒を残すのみとなったが、そんな中でもと昔の味を知ってもらおうと、建物の一部を改造したり、雰囲気づくりに励んでいる店がある。

昭和十三年に開業し、「くずゆ」 「むぎ棒」を売り物にしている「稲葉屋支店」(長井千代子 元町二一七六)もその一つ。製造おろしを中心にウインドウ一つあっただけの店を、小売りができるように一間分店舗を出し、菓子箆を置いたり、縁台に緋毛氈を敷いてお客がくつろげるような工夫をこらしている。



「金太郎飴」「鉄砲玉」を自玉商品にしている「玉力製菓店」(久保田一郎 元町二一七七)では、この五月に改装したばかり。ここでは、格子戸の玄関を取りついたり、店舗部分のガラス戸や床を模様替えするなど、昔ながらの店構えを

「むかしながらのれん」を作った」と言う「松本製菓」(松本俱汰 元町二一一四)では、店台をふやすとともにのれんを取りつけた。「むぎ棒」が売り物というこの店、明治二十五年創業だけにやはり、家紋をほどこした「のれん」がよく似合う。

近代化の名のもとに、昔ながらの店構えが失われつつある現在、このような動きについて、元町二丁目自治会長の木下雅博さんは、「住民が足元をみなおしてきたのではないだろうか。後継者が衰微していく中において、この動きが次の後継者づくりにつながるのではないかと期待を寄せている。

六月十六日(日)、午後二時、市内在住の方を対象に高階南公民館で、初心者、経験者、指導できる方に分かれて相談。当日大正琴の調整も無料で実施(部品代は実費)。

清水安正(砂新田二五五六一七五 045-0634)へ。

六月十七日(日)、午前十時三十分の場前集合。会費五百五十円。ニジマス焼、川遊び、イモ煮ほか。持ち物：雨具、水筒、スコップ、切り出しナイフ、ジャンパー、帽子、おにぎり、あみ(魚をとるため) 長ぐつ(川に入るため) 斎藤留治(南大塚一八一三 043-8605)へ。

六月十七日(日)、午前七時～九時、毎週金曜日、午後七時～九時、名細中学校体育館で。月五百円。小山百合子(032-0230)へ。

白・ピンク・紫色とりどり  
アヤマの改良に取りくんで30年という設楽さん(73歳、今福781)の自宅脇に色とりどりのアヤマが見事に咲き誇っている。黄色いアヤマを作るのが夢だという設楽さんの姿に、決意のほどが感じられる。



仲間になりませんか

月四回、毎週日曜日、午後七時～九時、箱崎宅(山田二〇五一一九)で。会費月千五百円。天真流川越吟詠会 箱崎真興(024-9416)へ。

〈軟式テニス会費募集〉  
十八歳以上の方二十人。入会金千円、年会費五千円。申込は、六月二十四日、午前九時、上戸運動公園テニスコートで。(雨天七月一日) 川合慶始(024-8268) 午後七時～九時までにお尋ねを。  
〈大正琴愛好会〉

### みんなで作って参加しよう!

## 金魚提灯行列

十月の川越まつりとともに、川越市の二大まつりである百万灯夏まつりが、今年も七月二十六日から二十九日までの四日間開催される予定です。



川越百万灯夏まつり実行委員会  
川越商工会議所内  
(仲町1-12 ☎22-3100)

昨年ひき続き今年もたくさん市民参加のもとに、名実ともに市民まつりとして、盛大に開催される予定。特に二十八日と二十九日には盛りだくさんの行事をくりひろげようと準備が着々と進められています。

その中でも、恒例となったこどもたちによる「金魚提灯行列」は大変好評で、今年も催しの一部門として位置づけて実施することになりました。

華やかさを増すためにも、この行列にあなたも参加してみませんか。次のように金魚提灯作り方講習会を企画しましたので、ぜひご参加ください。

日時：六月十五日、午前九時三十分から中央公民館、午後一時三十分から南公民館

対象：こども会育成者ほか  
定員：百人(一会場五十人)  
参加費：百円(材料費など)  
持ち物：はさみ・のり・カッター  
申込：参加費を添えて、両公民館(代理可)



福引つき  
チャリティーワッペン  
予約受付中

ただいま1枚100円のこのワッペンの予約を受付中。

〈予約先〉 川越商工会議所内  
〈福引き〉

日時：7月28日(土)、午後3時～9時  
7月29日(日)、午前10時～午後9時

場所：新富町1丁目・武蔵野銀行川越支店駐車場

※昨年好評だったTシャツを、今年はさらに子供用も取りそろえています。申込は、お早めに。

一日(土)、午後七時から市民会館会議室で開催。

インストラクター(指導者)講習会 参加者募集

あなたもインストラクターとして積極的に踊ってみませんか。

日時：六月十七日(日)、午後七時  
場所：川越市民体育館

手づくりみこし大行進

日時：七月二十八日(土)、午後七時  
参加みこし募集中! 参加台数に限りがありますのでお早めに。

会場	日	時
日東農協二階(南台二一)	6/21	10:30~12:00
木村屋文具店二階(新富町二四)	6/22	10:00~11:30
木村屋文具店二階(新富町二四)	6/23	10:00~11:30
霞ヶ関自治会館	6/23	10:00~11:30
出水建設二階(黒森小児科と寄り)	6/23	10:00~11:30
黒森小児科と寄り	6/25	10:00~11:30

問合せ：金子君恵(032-6039)

〈あしたは学園でバザー開催〉

七月一日(日)、午前十一時～午後二時、同学園(豊田新田一四九一) ☎45-6669)で。出品できる方は、ご連絡ください。

# 私のふるさと 自慢料理

No.5

のたもち  
—長野県—

中島 とき子 (42歳)  
石原町2-53-13 ☎24-1864

私の生まれ育った諏訪市は、「東洋のスイス」と言われ、蓼科・霧ヶ峰を背にした盆地にあたります。酒所でもあり、四季あふりの素晴らしいと日盆の8月15日に諏訪湖で行われる夏の風物詩、「湖上花火大会」には、県内はもちろん県外からも多くの観光客でにぎわいます。精密工業もさかんな所で、あとはほとんどが農業に従事。どの家でもあぜ道に大豆を作っているのだから、のたもちの材料になる枝豆にはことかきません。

夏の暑ささかりに、さっぱりしていて栄養価も高いので、ぜひおすすめします。

〈材料—2人分〉

枝豆約500g・もち米2カップ

〈作り方〉

▶もち米は、うるち米を炊くときより水は控えめに(同量程度)し、炊きあがったら半分ほどつぶす ▶枝豆は、塩ゆでしてさやから出し、すりばちでする。塩小さじ1杯ほど入れて味をととのえ、カップ1杯の水を入れてまぜる。(のたのできあがり) こののたを冷蔵庫で冷す。

▶すりつぶしたもち米をお茶わんによそり、のたをかけて召しあがる。

◆付け合わせにはきゅうりの粕もみが最高(味付は塩・砂糖)



## 県民エキスポラリー

(本川越駅前戸田ビル)  
6/20~7/3の催しもの

### ★東洋大学工学部写真部学外展

とき…6/20(水)~6/26(火)、午前10時~午後7時(20日は午後1時から、26日は正午まで)

問合せ…吉岡正純(小提650-7、中村荘 ☎32-4286)

### ★翡翠会書展

会員の過去2年間の成果を発表。漢字とかなの作品30点を展示。

とき…6/27(水)~7/3(火)、午前10時~午後6時(27日は午後1時から、3日は午後3時まで)



# こんにちは

## 奥サマ



そろそろ店頭で青梅が出まわる季節になりました。

昔から万能薬として愛用されている梅干しは、整腸作用や殺菌作用があるほか、疲労回復や日射病にも効用があるといわれます。

そこで今回は、特に血圧や成人病など、塩分の取り過ぎが気になる方に、梅の減塩漬けを紹介しましょう。

普通の漬け方と違う点は、塩は粗塩を用い、塩の量が少ないためカビ防止に焼酎を使うことです。

〔材料〕  
▽青梅四キロ  
▽粗塩四百g  
▽焼酎二分の一カップ  
▽赤しそ四束  
▽塩(しそもみ用)二分の一カップ  
〔漬け方〕

- (1)梅はよく洗って、一晩水に漬けてアク抜きをします。
- (2)翌日水気をふき取り容器に入れて焼酎をふりかけ、塩をまんべんなくまぶします。その上に梅と同じ重さのおもしをのせます。

## 夏バテ予防に梅干し

### 塩分ひかえめに漬けてみませんか

りする心配はありません。

(4)赤しそは、枝ごと振り洗いし、水気をよく切ります。つみ取った葉に塩をふりかけ力を入れてよくもみ、アク汁を捨てます。

(5)さらに漬け汁(白梅酢)を二分の一カップほどかけて再びもむと、鮮やかな紫紅色が出ます。

(6)(5)のしそと汁を、紅色が全体に移るように少しづつ梅の間に入れ、押しぶたをして重石をのせ炎天の続く七月下旬頃まで保存します。

(7)八月の晴天続きの日を選んで三日三晩干します。一日一度は一粒ずつ裏返してまんべんなく日光が当たるようにしてください。特に夜干しは梅の皮を軟らかくし、夜つゆのしめりが水分の蒸発をたすけるので大切です。ただし雨にはくれぐれも注意してください。

(8)干しあがった梅は、一緒に乾かした、しその葉を底に敷き梅の間にも入れながらカメラか広口ビンに保存します。

- (3)三、四日すると水が上がってきます。これが香のよい白梅酢ですが、梅にかぶってあれば変色したりカビたり

## 文化財シリーズ⑤ 川越の銅鐘

★6月12日(火)

歴史ある街・川越の情緒を、さまざまな角度から紹介する「文化財シリーズ」。五回目の番組は、六月十日・時の記念日にちなみ、「川越の銅鐘」の話題をお送りします。

時の鐘に始まり、蓮馨寺、養寿院、喜多院など、それぞれの鐘にまつわるエピソードを紹介しながら、古くからの鐘と人とのかわりを浮き彫りに……。

## 私のふるさと 自まん料理③

★6月19日(火)

あなたのふるさとの味は? 全国各地から、何かの縁で川越に移り住むようになった方たちに、ふるさとの自まん料理を紹介していただくというこの番組。今回は、連雀町にお住まいの松倉典子さんに登場を願い、茨城県のかば焼きを味見させていただきました。



アウト、セーフ?

テレビ埼玉 38 ch  
毎週火曜日

PM 0:00~0:10  
PM 6:15~6:25

## めさせ甲子園

### ガンバレ川越勢①

★6月26日(火)

夏の風物詩ともいえる「甲子園大会」。その埼玉県予選は、いよいよ七月十四日から熱戦の火ぶたが切って落とされます。今年、市内の参加校は、新顔の川越初雁高校を加え十校。番組では、市内勢の活躍を占う意味で、全チームの横顔を三週に渡りお伝えします。

## 表紙の写真



「友好の森林」づくり協定を結び、力強く握手する藤田満寿恵棚倉町長と川合喜一川越市長。

五月二十日、市長を始め市議会代表、市内の各種団体、児童・生徒ら百五十人て構成した「友好の森林」植樹団一行が、友好都市・福島県棚倉町を訪問、調印式と記念植樹を行いました。

午前十一時、棚倉町役場で調印式。午後から、同町戸中地区にある現地山林でサクラヤスギ、カシ、ケヤキ、ツツジなど約五百本を植樹。棚倉町と川越市の「友好のきずな」をより一層深めました。

## 川柳



### 六星川柳会

飲んでいる時だけ天下無双なり

豊田新田 福田案山子

声で言う時計めしいに喜ばれ

笠 幡 小野 東風

あたたく抱いて点字書読む寝床

旭町三 恩田 川雀

お世辞などきかぬ頑固な父が好き

笠 幡 浅川 高嶺

一寸した大工左官はパパがやり

六軒町一 塩野あひる

子等すぐに呼べる処に老いの城

南大塚 塩谷 久星

伝え聞くお化け屋敷にビルが建ち

笠 幡 金子どん菓

ローン済むまでの辛抱子に及び

笠 幡 下里たつみ

根回しを利かせそ知らぬ顔でいる

宮下町二 斉藤 三竜

御曹子器量に過ぎた地位に就き

脇田町 鈴木 靖華

血圧が心配だから機嫌とる

豊田新田 福田 鳴子

お返しの商品宝を喜ばれ

笠 幡 清水 元気

ヒット作続編が出て又ヒット

宮元町 大島 歌笑

道成寺女人の怖さ知らされる

笠 幡 平柳高麗路

鶏卵を親類へあげ義理が済み

田 町 内藤 泰子

大きな気炎をなじる父の肩

南大塚 塩谷恵津子

助け舟昔一つの釜の飯

砂 山崎 凉史